

【新規事業一覧】

第二次推進プラン(案)		担当部局等
1-1-1 危険地域の指定を進める		
2	○津波災害警戒区域等の区域指定等をする ・津波浸水想定図を作成する ・津波被害想定を実施する	府民生活部
3	○府民の生命又は身体に危害を及ぼす災害の原因となるおそれがある森林を要適正管理森林として指定する	農林水産部
1-1-2 ハザード情報の一元化を進める		
4	○災害危険(マルチハザード)情報の整備・公表を行う ・各種ハザード情報を重ね合わせて表示させる機能を付加する	府民生活部、政策企画部
1-1-3 地域でハザード情報の共有を進める		
5	○市町村単位で府、市町村、住民代表等で組織する「まちづくり協議会」を設置し、地域の防災活動を行う。 ・全市町村での協議会の設置 ・全市町村で災害危険(マルチハザード)情報を周知する	府民生活部、市町村
1-2-1 防災拠点施設の耐震化を進める		
9	○警察本部、警察署の耐震化を図る <平成31年度までに85%を目指す>	警察本部
10	○府建築物耐震改修促進計画等により、防災拠点建築物を指定し、耐震化を進める	建設交通部、府民生活部、施設所有者
1	1-2-2 学校施設の耐震化を進める	
17	○公立学校のつり天井対策を進めるとともに、その他の非構造部材においても耐震化を促進する <平成28年4月までに公立幼稚園、小・中・高等学校のつり天井対策を完了させる>	市町村、教育庁
1-2-4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める		
22	○京都府及び市町村において、次期建築物耐震改修促進計画を策定する	建設交通部、市町村
26	○大規模空間を持つ建築物の天井の崩落防止対策等の耐震化を進める	建設交通部
1-2-6 中小規模の建物の耐震化を進める		
33	○中規模ホテル・旅館の耐震化を進める	商工労働観光部、建設交通部、府民生活部、市町村
1-2-7 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する		
34	○公共施設等総合管理計画を策定する ・計画の策定にあたっては、耐震性の維持・向上に配慮	総務部、建設交通部、教育庁
1-3-5 津波に強い施設整備を進める		
71	○津波に強い施設整備を進める ・海岸施設の点検を実施する ・津波浸水想定に基づき、避難施設、避難路等を整備する	建設交通部、農林水産部、市町村
1-3-6 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する		
72	○公共施設等総合管理計画を策定する ・計画の策定にあたっては、耐震性の維持・向上に配慮	総務部、建設交通部、教育庁
2-2-2 地域の防災意識を高める		
83	○地域ごとに意見交換しながら防災対策について地域計画を作成する	地域、市町村
84	○地域住民による地区防災計画を作成するよう支援する ・地区防災計画を市町村地域防災計画に掲載するよう努める	市町村、地域
90	○防災重点ため池においてハザードマップの作成を進める	農林水産部、市町村
2-5-1 府民の防災意識を高めるための広報を行う		
108	○平成29年度までに全沿岸市町で津波ハザードマップを作成する	市町村

2	112	○地域防災に取り組む自主防災組織等を表彰する ・表彰制度を創設する ・毎年表彰を行う	府民生活部
	2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する		
	119	○ため池の決壊を想定した防災訓練を実施する	農林水産部、市町村
3	3-1-3 室内の安全対策を進める		
	133	○府民による室内安全対策(家具の固定化、ガラスの飛散防止)の取組状況を調査する	府民生活部
4	4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する		
	140	○市町村災害対策本部機能の代替施設を確保する	市町村
	141	○警察本部機能を確保する ・警察本部の施設の機能向上を図る ・本部代替施設の通信機能等の向上 ・各署の代替施設の確保	警察本部
	142	○災害対応に係る災害対策本部内の具体的な役割分担を見直す	府民生活部
	4-1-2 通信の手段を確保する		
	172	○警察無線を充実させる ・本部代替施設の通信機能の向上 ・各警察署に衛星電話機等の通信機能を整備	警察本部
	4-1-4 災害情報の伝達体制を確立する		
	178	○スマートフォンを活用し多言語で観光防災情報を提供する	政策企画部
	4-1-6 府民への広報活動を確立する		
	199	○被害者への家族等の安否情報の回答のあり方について検討する	府民生活部
	4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる		
	205	○警察部隊の装備資機材等を充実する ・個人装備品・備蓄物資の整備計画の推進 ・装備資機材の計画的整備	警察本部
	4-2-2 被災者の生活対策を支援する		
	220	○全市町村で災害の種類別に指定緊急避難場所の整備・指定をする	市町村
	223	○全市町村で指定避難所を整備、指定する	市町村
	231	○避難所開設の初動体制を確保するための訓練を実施する ・市町村、学校、地元自治会等の連携した避難所開設訓練の実施	市町村、学校、教育庁、府民生活部
	233	○避難所にWi-Fi設備を整備する	政策企画部
4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う			
248	○外国籍府民のための日本語ボランティアを充実する ・ボランティア登録者の増加 ・ボランティア員のレベルアップ	知事室長G、府国際センター	
4-2-4 物資等の輸送、供給対策を行う			
257	○「公的備蓄等に係る基本的な考え方」等に基づき、市町村が必要な備蓄量を整備する <平成30年度までにすべての重点備蓄品目について全市町村の合計充足率100%を目指す>	市町村	
258	○事業者等の応急物資や流通備蓄の実効性を確保する	府民生活部	
263	○地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、浄水型水泳プールを整備する	市町村	
264	○緊急輸送関連施設(交通管制施設)の整備を進める ・交通安全施設等整備(交通監視カメラ及び交通規制表示板、信号機電源付加装置の整備)	警察本部	
4-2-5 NPO・ボランティアと連携する			
268	○平成31年度までに地域の防災力向上を図るNPO等の取組を支援するシステムを確立する ・災害時における中長期的なNPO等による生活再建支援を行う	府民生活部	

4-2-8 被害認定調査、罹災証明の発行を行う		
4	290	○罹災証明書を円滑に発行できる体制を整備する 府民生活部、京都大学防災研究所、市町村
5-1-1 京都全体のBCPを進める		
	299	○地域や業界において災害の情報共有等、連携したBCPを策定する。 府民生活部
	302	○大学における防災体制を強化する 大学、文化環境部、府民生活部
5	303	○大学における事業継続体制を確保する 大学、文化環境部、府民生活部
5-2-1 地域の活力を維持する		
	304	○復興対策本部の設置について地域防災計画に規定する 府民生活部
6-1-1 観光客等を保護する		
6	310	○市町村と連携し、地域に応じた帰宅困難者対策を推進する 府民生活部